

一般社団法人岡山県指定自動車教習所協会における情報セキュリティ基本方針

一般社団法人岡山県指定自動車教習所協会（以下、協会）は、会員教習所及び関係機関から提供された情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、会員教習所ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1. 協会長の責任

協会は、協会長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 協会内体制の整備

協会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を協会内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

協会の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、会員教習所及び関係機関の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2022年7月6日

一般社団法人岡山県指定自動車教習所協会
会長 須賀 治